

平成27年度
自己点検・評価について

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育等に関する目標を達成するための措置
 (1)人材育成方針を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア	1	既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。 【共通】	・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。	Ⅲ
イ	2	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	・京都政策研究センターで連続自治体特別企画セミナーを開催し自治体職員に研修の機会を提供する。 ・長期履修制度の活用により、幅広く社会人を受け入れることを目指す。 【府大】	・地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めた。 ・府立大学において、平成27年度から新たに長期履修制度を開始した。(博士前期課程3名、博士後期課程4名の社会人を受け入れ) ・医科大学においても、社会人大学院制度及び長期履修制度を平成28年度から導入すべく、学則等の改正を行った。	Ⅲ
ウ	4	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	地域社会からのニーズにより対応した人材を育成するため、グローバル人材資格プログラムを立ち上げる。 【府大】	・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)	Ⅲ

<p>オ (ア)</p>	<p>府立大学 幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】</p>	<p>7 地域の視点および国際的視点から京都文化を理解し、現代における異文化交流を担える人材の育成を目指し、京都文化学コースの発展・継承としての国際京都学カリキュラムの新設を検討する。 【府大】</p>	<p>・文学部必修の「国際京都学プログラム」を平成28年度から導入することとした。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(イ)</p>	<p>優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担いうる人材を育成する。【7】</p>	<p>8 ・「公共政策学入門Ⅰ」、「現代社会と公共性」等の講義を通じて、社会と個人の幸福など社会認識と人間理解に関する理解を深める。 ・「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」等の講義を通じて、貧困や障害その他の社会問題に関する理解を深める。 ・それらを基礎とし、「ケースメソッド自治体政策」、「公共政策実習Ⅰ・Ⅱ」、「公共政策特殊講義Ⅱ」等の講義で、地域や社会における政策課題、福祉や人間形成の課題を取り上げ、学習者が実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な意思や能力を有する人材を育成する。 ・「社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「精神保健福祉援助実習」、「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」等の講義で、得られた知識を踏まえ、相談支援の現場で専門職の指導者から直接指導を受けることにより、各種社会福祉施策を質の高い形で実体化するために不可欠な、専門性の高い対人支援技術を有する人材を育成する。 【府大】</p>	<p>・「公共政策学入門Ⅰ」、「現代社会と公共性」、「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」等の講義を開講するとともに、それらを基礎とし、「ケースメソッド自治体政策」、「公共政策実習Ⅰ・Ⅱ」等により、実務家とともに考える機会を設け、実践に必要な意思や能力の形成に努めた。 ・「社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「精神保健福祉援助実習」等の講義において、専門職の指導者から直接指導を受けることにより、専門性の高い対人支援技術を有する専門職人材の養成を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(ウ)</p>	<p>「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】</p>	<p>9 広範な視野と論理的判断力を養うためにカリキュラムの検討を開始した科学英語や論文講読法などを充実する。 【府大】</p>	<p>・科学英語、論文講読法について、生命分子化学科、環境デザイン学科を中心に、卒業研究に結びつく、英語の利用と論文作成に向けての技術指導を行うなどのカリキュラムの内容を見直した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>(イ) 国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】</p>	<p>10</p>	<p>・西安外国語大学との交流協定を再締結し、さらに大学院生のダブルディグリー制について検討する。 ※ダブルディグリー制:複数の国内外の大学が、単位互換制度を利用して、学生に一定の期間において学修プログラムを終了させることにより、複数の学位を授与させるもの ・フィールド科目などを中心に学士課程と連結した大学院カリキュラムを計画する。 ・各専攻の総合演習科目や研究報告会等において留学生との交流や国際交流協定の成果を教育に活かす。 【府大】</p>	<p>・西安外国語大学との交流協定(5年間)を再締結した。また、ダブルディグリー制実施については、中国政府の方針変更により、国家試験の合格が必要となるなど実施困難な状況となったが、今後この状況が改善した場合に備えて、検討案を準備した。 ・史学専攻では、学部配当科目「地理学実習Ⅰ」を大学院配当科目「地理学演習Ⅰ」と連結させて、フィールド実習に取り組んだ。 ・総合演習科目等において、留学生の参加・発表を行い、国際交流の成果等を教育に活かした。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(オ) 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力量を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】</p>	<p>11</p>	<p>公共政策学部の教員・院生・学生・卒業生などで組織する「福祉社会研究会」を中心に、研究フォーラムなどを実施して、地域の問題解決にかかわる専門的職業人や研究者を養成する。 【府大】</p>	<p>・地域の問題解決に関わる専門的職業人や研究者を養成するため、貧困と格差などを研究テーマとして、福祉社会フォーラムやセミナーなどを開催した。また、司法福祉や更生保護関係専門職として働く卒業生と本学学生との研究交流会や精神保健福祉士の卒業後研修、大学院のFD活動を兼ねた研究フォーラムを開催した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】</p>	<p>12</p>	<p>現行のカリキュラムに対する評価・改善項目を抽出し、それを基に高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの充実について検討する。また、包括協定を結んでいる研究機関や大学との授業連携の可能性について検討を始める。 【府大】</p>	<p>・専攻主任を中心に、大学院の成績評価について事例研究を行った。また、応用生命科学専攻では、修士課程のカリキュラムなどについて、環境科学専攻では、専攻共通科目の改善についての課題などを整理した。さらに、協定締結先の京都市産業技術研究所と協議して、非常勤講師を招き大学で授業を実施するとともに平成28年度から共同研究員を受け入れ、同研究所との共同研究を推進した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (2)教育の内容の目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置					
(7) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	14	平成26年度において見直しを図った編入学試験実施方法の、周知・広報に努めるとともに、試験実施に支障が出ないようにするため、実施計画を決める。 【府大】	・平成29年度から新たな編入学試験を実施することとし、ホームページや平成28年度編入学学生募集要項に掲載し、周知を図った。	Ⅲ	
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】	16	長期履修制度を活用し、幅広く社会人を受け入れるための、アドミッションポリシーを策定する。 【府大】	・幅広く社会人を受け入れるよう、各研究科においてアドミッションポリシーを策定し、平成28年度の入試募集要項に明記することとした。	Ⅲ	
(エ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	18	・平成26年度に引き続き、平成28年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」をホームページに掲載する。 ・国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。 【府大】	・平成28年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内」をホームページに掲載するとともに、新たに日本語学校等の外国人学生向け進学相談フェアに相談ブースを出展するなど、留学生の受け入れ拡大に向けた取組を推進した。 ・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。	Ⅲ	

イ (ア)	教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置 教養教育の充実					
a	公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。	19	教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲) 【共通】	・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。 (No.1再掲)	Ⅲ	
b	クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	20	平成26年度に実施したクラブ(サークル)活動の交流調査を踏まえて、クラブ活動の交流や施設の共同利用の促進に向けて、具体的な学生に対するインセンティブ方策を検討する。 【共通】	・学生の交流活動などを促進するためのインセンティブ方策として、2以上の大学が合同で行うクラブ活動の取組に対して支援を行うこととした。	Ⅲ	
(ウ)	府立大学					
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	24	府立大学の教養教育カリキュラムとしての改革の原案を作成する。 【府大】	・教養教育センターにおいて、「新教養カリキュラム原案」を作成した。	Ⅲ	

b	<p>人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】</p>	<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に係る食と農をはじめとした文理融合の科目群により、学部横断プログラム「和食の文化と科学」を開講する。 ・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。 <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに「和食の文化と科学プログラム」を開講した。(履修登録者数37名) ・「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。 ・和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。 	III	
c	<p>多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】</p>	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際京都学プロジェクトと提携して、京都を中心とする地域の文化・歴史を文献・史料に基づいて体系的に学習し、国際的に発信できる能力を涵養するため、国際京都学カリキュラムの文学部必修化を検討する。 ・科目としてはメディアの活用や資料館・博物館との連携、フィールドワークなどを取り入れたカリキュラムを検討する。 <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部必須の「国際京都学プログラム」として、国内外でのフィールドワークを取り入れたカリキュラムを設定し、平成28年度新入学生から導入・実施する。 ・京田辺市の資料館や京丹後市の博物館等と連携して、フィールドワークなどを取り入れた「文化情報学実習1」「歴史情報学演習1」等のカリキュラムを実施するとともに、各市のケーブルテレビで情報発信した。 	III	
d	<p>府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】</p>	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱ、社会福祉実習、精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ、精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰなどの科目で府内の市町村、経済団体、司法関連機関、医療機関、NPO法人、福祉施設、社会教育施設などの取り組みを、現場を訪れて学んだり、実務家や疾病や障がいのある方を教室に招いて学んだりすることで連携する。 ・引き続き、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討する。 <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策実習Ⅰでは、京都府及び府内の自治体と協働して調査等を行い、第10回政策研究交流大会で2つのゼミが表彰された。公共政策実習Ⅱでは学生が府内自治体等でインターンシップに取り組んだ。 ・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールから、学生37名と教員3名が来校し、本学の学生や府民約40名が参加して、ノルウェーの福祉社会に関する公開講座および交流会を実施する中で、日本との比較などにより課題解決能力を育成する教育方法について理解を深めた。 	III	
e	<p>各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】</p>	<p>28</p> <p>引き続き、各研究分野の分担と連携のもと、最先端の研究に触れることが出来るよう、講義等の再検討を行う。</p> <p>【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・動物機能科学科目群を中心に、実践的な問題解決能力を養成するよう、講義で問題提起を行う等の改善を図った。生命物質科学科目群「微生物機能化学特論」では、国際的に活躍できる人材を輩出するために、一部を英語による講義を実施した。 	III	

f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	29	・専門に関連する幅広い学問分野・領域の知識、資料・文献の読解・分析能力、さらに想像力、問題解決能力等を涵養するため、各専攻の総合演習科目、研究報告会において集団指導を行う。 ・学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた問題意識を涵養するためカリキュラムの見直しに着手する。 【府大】	・文学研究科3専攻では、演習などで複数教員による集団指導を実施した。 ・国文学中国文学専攻では、博士後期課程配当科目を学士課程を基礎とする博士前期課程と連結したカリキュラムとして平成28年度実施に向けて見直した。	Ⅲ	
g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	30	・「福祉社会研究会」を中心に、研究会やフォーラムを実施することにより、高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。 ・引き続き、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討する。(No.27一部再掲) 【府大】	・貧困と格差などを研究テーマとして、福祉社会フォーラムを3回開催し、高度専門職にふさわしい研究的力量の形成などを図った。 ・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールから、学生37名と教員3名が来校し、本学の学生や府民約40名が参加して、ノルウェーの福祉社会に関する公開講座および交流会を実施する中で、日本との比較などにより課題解決能力を育成する教育方法について理解を深めた。(No.27一部再掲)	Ⅲ	
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】	31	現行のカリキュラムに対する評価・改善項目を抽出し、それを基に専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培うためのカリキュラムの充実について検討する。(No.12一部再掲) 【府大】	・専攻主任を中心に、大学院の成績評価について事例研究を行った。また、応用生命科学専攻では、修士課程のカリキュラムなどについて、環境科学専攻では、専攻共通科目の改善についての課題などを整理した。 (No.12一部再掲)	Ⅲ	
ウ	教育の方法に関する目標を達成するための措置					
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	32	環境共生教育演習の開講形態を見直し、フィールド体験の質を向上させるために履修要件を明確化する。 【府大】	・新たに1回生向け教養科目「環境共生論」を開講するとともに、これを2回生配当科目「環境共生フィールド演習」履修のため必須とすることで、フィールド科目の内容を充実させた。	Ⅲ	

(イ)	PBL(プロジェクト・ベースト・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。 【府大】 ※ PBL (Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	33	キャリア教育を拡充させるため、新たにグローバル人材資格プログラムを立ち上げ、地域社会からのニーズにより対応した人材を育成する。 【府大】	・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4再掲)	Ⅲ	
		37	共同化科目と単位互換科目とを統合的に説明する「履修のガイド」を作成する。 日常の学習ガイドとしてのシラバスの充実について、前年度に実施した他大学の優良事例の調査に基づき具体的方策案を検討する。 【府大】	・共同化科目と単位互換科目とを統合的に説明した「平成27年度京都三大学教養教育共同化科目受講案内」を作成し、全学生に配付した。 ・他大学の優良事例の調査結果に基づき、シラバス項目として、「授業外学習(予習・復習)等」の項目を新たに設け、シラバスの充実を図った。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア		教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】	38	引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】	【府大】 ・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクト推進のため特任教員について28名に称号付与、客員教員についても9名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。	Ⅲ	
	39	外部資金の獲得により特任教員採用の継続・拡充を図る。 【府大】	・外部資金獲得により特任教員1名を採用した。	Ⅲ	

イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置				
(7)	<p>狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】</p>	<p>41 老朽化する学舎等の設備について、優先度を判断しながら、適切な修繕・更新を行うとともに、大野学舎に合併浄化槽を設置するなど教育環境の改善を図る。 【府大】</p>	<p>・下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。</p>	Ⅲ	
		<p>42 ・高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画を基に、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能を検討し、提案する。 ・レポートの添付など学生のポートフォリオの活用可能性を検討する。 【府大】</p>	<p>・学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能及び組織体制について、高度情報化推進委員会において、高度情報化推進計画(案)を基に協議・検討し、提案を行った。 ・レポートの添付などについて、Web Diskの方が利便性が高いため、Web Diskの利活用を推奨した。</p>	Ⅲ	
(イ)	<p>大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】</p>	<p>43 引き続き、電子ジャーナル・データベースの維持に努める。【共通】</p>	<p>【府大】 ・電子ジャーナル・データベースを維持し、教育・研究等を支える環境を整えた。</p>	Ⅲ	
		<p>44 電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。 【府大】</p>	<p>・「発達 e-book lib」、「国史大系」等新たに電子ブックを購入し、電子資料の一層の充実を図った。</p>	Ⅲ	
(ウ)	<p>学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】</p>	<p>45 高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画を基に、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能を検討し、提案する。(No.42一部再掲) 【府大】</p>	<p>・学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能及び組織体制について、高度情報化推進委員会において、高度情報化推進計画(案)を基に協議・検討し、提案を行った。(No.42一部再掲)</p>	Ⅲ	

ウ	教育活動の評価に関する目標を達成するための措置				
(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	47	自己点検・評価活動と連携したテーマを掲げてFD集会を開催する。 【府大】	・平成27年9月に全学FD研究集会において、「自己評価活動と教育の質保証」というテーマで基調報告を行うなど研究を行った。	Ⅲ
(7)	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	49	平成28年度の認証評価受審に向け、未整理項目の評価データを収集・整理し、平成26年度に決定した分担者の下、自己評価書(案)の作成に着手する。 【府大】	・自己評価委員会を5回開催し、自己評価書(案)の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。	Ⅲ

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
イ	51	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18一部再掲)	Ⅲ	
		留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。 【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上 【42】			

ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	52 教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲)【共通】	・3回生以上を対象に専門性の高い教養科目として「時間生物学特論」と「英語で京都」の2科目を新たに開講した。(No.1再掲)	Ⅲ	
---	---	--	---	---	--

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
イ	55	・新設のグローバル人材資格プログラムの一環として、参加型学習を展開するグローバル人材PBLを全学に提供し、参加型学習を充実させる。 ・教養教育センターとして学生が参画したワークショップを実施し、教養教育の充実を図る。 【府大】	・(特活)グローバル人材開発センターが提供する「グローバル人材PBL」を含む京都府立大学グローバル人材資格プログラムを立ち上げて平成27年度から実施するなど、参加型学習を充実させた。 ・教養教育センターにおいて、平成27年11月に学生が参画するワークショップを開催した。	Ⅲ	

<p>ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】</p>	<p>57</p>	<p>引き続き、学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングも毎日実施し、学生のカウンセリングはもとより、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応する。</p> <p>さらに、学生保健研修会を開催するなど教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 【府大】</p>	<p>○ 学生相談室を毎日開講するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを毎日実施した。(カウンセリング延回数934回)</p> <p>○ 精神科医による心の健康相談を定期的を実施するとともに、学生、教員、保護者に対する相談にも対応した。また、平成28年3月に学生保健研修会を開催し、学生を指導する教員の対応力の強化を図った。</p> <p>・飲酒の危険性についてはこれまでから文書、ホームページ、掲示板等により、継続的に学生への注意喚起を行っていたが、平成27年12月に、大学が禁止しているクラブボックス内での飲酒により、学生1名が「急性アルコール中毒」で死亡する事故が発生した。若い学生の生命を失わせる事態を招いたことを重く受け止め、学長を先頭に大学を挙げて以下の再発防止に取り組んだ。 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学構内での飲酒の全面禁止 ・平成27年12月22日と24日に緊急でクラブ・サークルリーダー研修会の実施とともに、12月最後の授業で全学生に対する学長緊急メッセージの読み上げ ・平成28年2月に、再度、アルコールへの付き合い方などについてクラブ・サークルリーダー研修と教職員研修の実施 ・府大独自の啓発資料「学生生活ガイドブック」の作成 ・学生のメンタル面に配慮した相談体制の構築と保護者への説明会などの実施 ・平成28年度に授業の中で飲酒の危険性等を学ぶ機会を設けることや新入生ガイダンスでのボランティアによるアルコールバッチテスト実施をする準備を行うなど次年度以降に新たに行う取組を決定 	<p>Ⅲ</p>	
---	-----------	---	---	----------	--

エ	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p>	58	<p>引き続き、経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。 【共通】</p>	<p>・申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、授業料減免制度、授業料減免などの案内をホームページで行うなど、学生への情報提供を積極的に進めた。 (府大授業料減免)</p> <table border="1" data-bbox="1393 322 2062 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>半期減免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td> <td>127</td> <td>99</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>38</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165</td> <td>113</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*留学生を含む)</p> <p>・また、経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金等の受給を推進するとともに、他の財団等からの奨学金については、掲示板への掲示を行い、周知している。</p> <p>・府大では、情報提供の支援だけではなく、新たに独自の育英基金制度を創設して、親(両親または父母のいずれか)を亡くした若しくは災害を被った学生への奨学金給付を行い、学生への支援が拡大した。(平成27年度 8名)</p>		申請者	全免	半免	半期減免	不可	学部生	127	99	17	10	1	大学院	38	14	6	3	15	合計	165	113	23	13	16	IV	
	申請者	全免	半免	半期減免	不可																									
学部生	127	99	17	10	1																									
大学院	38	14	6	3	15																									
合計	165	113	23	13	16																									
カ	<p>地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】</p>	60	<p>・地域社会からのニーズにより対応した人材を育成するため、グローバル人材資格プログラムを立ち上げる。(No.4再掲) ・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施し、学生の就職活動を支援する。 【府大】</p>	<p>・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネジャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成27年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4再掲)</p> <p>・学生の就職活動の支援のため、府内の企業と連携しインターンシップ「社風発見インターンシップ」を実施(府内4企業へ7名参加)するとともに、3月に「企業・公務員研究セミナー」を開催した。(参加企業・団体数89、参加学生数553名)</p>	III																									

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 2 研究に関する目標を達成するための措置
 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア		目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置			
(7)	61	4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。 【51】	ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。 【共通】	・平成26年度の4大学連携事業の成果に基づき、平成27年度に4グループ中3グループが外部資金申請を行った。	Ⅲ
(ウ)	62	国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18一部再掲)	Ⅲ

(イ)	文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	63 ・国際京都学センター企画立案会議を中心に、京都府、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。 ・京都府が整備中の新総合資料館(仮称)内に設置される国際京都学センターの備品等整備に協力するとともに、大学の意見・要望を反映させる。 ・京都文化の特質をローカル視点とグローバル視点から研究する国際京都学プロジェクト「みやこ学」を企画し、開設予定のセンター・総合資料館等と連携して、国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する。 ・研究成果について、府民への還元、また国際的な発信を図るため、多様なメディアの利用策、新たな報告方法を検討する。 【府大】	・国際京都学センター開設プレ事業として3回の国際京都学シンポジウムを京都府・総合資料館などと共同主催した。 ・国際京都学センターの施設や備品整備などに関して、専門的な見地からの助言など必要な協力を行うとともに、京都府に大学の意見や要望を伝えた。 ・国際京都学センターの研究プロジェクト「洛北の文化資源共同研究会」に参加し、共同研究を行うとともに、文学部主催・総合資料館共催の国際京都学シンポジウム「ジャポニズムの京都―世界を魅了した明治の工芸」を開催した(参加者数 216名)。 ・研究成果を府民に還元するため、植物園北遺跡の研究について、AR(拡張現実)を使って遺跡の紹介を発信する準備を進めた。	Ⅲ	
(オ)	地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	64 地域資格制度に係る科目の北部展開を試行しつつ、中級公共政策士を設けようとする制度の見直しの動きに対応し、既存のプログラムの改良の検討など必要な取り組みを行う。 【府大】	・政策能力プログラム(応用)及び自治体行財政システム革新能力プログラムについて、新基準に合わせた新しいパンフレットを作成した。	Ⅲ	
(カ)	大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	65 北部連携では、初級公共政策士制度に基づく政策能力(基礎)プログラムを開設する。また、中級公共政策士制度の検討状況を踏まえ、必要に応じて既存の2プログラムを新制度に移行させることを検討する。グローバル人材育成については、グローバル人材資格プログラムを開設する。 【府大】	・地域公共政策士の制度が改定されたので、政策能力プログラム(基礎)を初級地域公共政策士資格のためのプログラムとして開設し、展開した。また、政策能力プログラム(応用)及び自治体行財政システム革新能力プログラムについて、新基準に合わせた新しいパンフレットを作成した。(No.64一部再掲) ・初級地域公共政策士やグローバルプロジェクトマネージャーの資格取得が可能となる「グローバル人材資格プログラム」を立ち上げ、平成28年度から実施した。(履修登録者数26名)(No.4再掲)	Ⅲ	

<p>(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】</p>	<p>66</p>	<p>・平成26年度に植物園と開催した「サギソウからみる環境保全と生物多様性」の成果を生かし、植物園と連携して、サギソウの保全に関する調査を南山城村で実施する。 ・北山文化環境ゾーンにおける植物園との連携強化を図るため、植物園との連携シーズ集を作成し、連携活動を学内で共有するとともに、新たな連携事業の提案に繋げる。 【府大】</p>	<p>・南山城村などでサギソウの保全に関する調査研究を実施し、DNAマーカーを用いた系統解析を行った。また、南山城村の自生種を、笠置中学校・木津高校と共同で栽培して球根を殖やす活動に着手した。 ・植物園に関する研究シーズ集を作成するとともに、植物園と連携して公開シンポジウム「京都における自然史研究ならびに環境保全研究の現状と課題 ～自然史系博物館の機能の必要性」を開催した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】</p>	<p>67</p>	<p>産学公連携施設の成果として、けいはんな発信の植物工場ビジネスの創出の基礎となる研究成果の集大成を図るとともに、高機能性野菜ブランドの起ち上げを行うことで、研究会参加企業の植物工場ビジネスへの本格参入を促進する。(49社中15社) 【府大】</p>	<p>・「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはん菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。(研究会参加49社中21社本格参入)</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(ケ) 「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】</p>	<p>68</p>	<p>・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に関する研究を推進するとともに、引き続き、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。 ・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。(No.25再掲) 【府大】</p>	<p>・「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。(登録者123名) ・「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。 ・和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。 (No.25一部再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	

イ	研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置				
<p>(7) 地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。 【府大】 【60】</p>	69	<p>・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業～地(知)の拠点COCプラス～」(文科省)への参画に向けた、府立大学としての取組の具体化を図る。 ・南丹市をモデルケースに大学間連携ネットワークの構築を引き続き検討する。 ・京都政策研究センターが、府内の連携協定を締結している市町村等の要請に応じて、ACTRの研究費などを活用した調査研究活動を推進する。 ・京都政策研究センターが、府や府内市町村からの委託を受け、府職員や市町村職員との協働で調査研究を推進する。 【府大】</p>	<p>・平成27年度に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、以下の具体的な取組を実施することにより事業を大きく前進させた。 (取組内容) ・「地域創生人材資格プログラム」を開発(平成28年度実施予定)し、今後、府中北部地域で大学との協働により学生のフィールド演習やインターンシップ実習を実施する人材を『地(知)の案内人』として登録する「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げた。 ・卒業生の府内就職率を現在の30%強から40%強へ増加させる府大独自の目標設定や、GPAやCAP制度など教学改革を併せて行うことを決定し、大学を挙げた取組に深化させた。</p> <p>・既協定締結市町村との連携にとどまらず、COC+事業による府内4大学との連携や「京丹後市夢まち創り大学」(国内9大学が参加)に参画するなど、新たな大学間連携ネットワークを構築した。</p> <p>・京都府政策研究センターにおいて以下の事業を展開し、府・市町村等との協働による調査研究を推進した。 (事業内容) ・ACTR事業として、舞鶴市とのゴミ問題解決のためのコミュニティ施策、久御山町との地域資源を生かした観光振興、生涯学習の活性化や、大山崎町との観光活性化について、市町と協働で調査研究を実施した。 ・京都府の重要政策課題(3件)や市町村等(4件)の地域課題に関する調査研究を受託し、自治体やNPO等と協働で調査研究を実施し、特に、府市町村振興協会から委託を受けた「職員の海外派遣研修の必要性」の調査研究については、その成果を踏まえて、平成28年度から海外派遣研修が制度化されるなど具体的な成果をあげた。</p> <p>・以上の取組に対して、市町村から高い評価を受け、協議の結果、大学として初めて市町村職員(精華町)を受け入れることが決定した。</p>	IV	

<p>(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】</p>	70	<p>・記者発表、広報媒体を活用して研究活動の成果を発表する。 ・4大学連携研究フォーラムにおいて共同研究の研究成果発表を行う。 【共通】</p>	<p>【共通】 ・平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにて、平成26年度に実施した共同研究5件の成果発表を行った。 【府大】 ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を121件掲載。大学記者クラブへの情報提供を37件行った。 ・大学広報誌(ふたはの桂 No.176、177)を発行し、本学の取り組みや研究成果について、積極的な情報発信に努めた。 ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開した。</p>	Ⅲ	
---	----	---	---	---	--

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 2 研究に関する目標を達成するための措置
 (2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア		研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
(7)	72	<p>国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18 一部再掲) 【府大】</p>	<p>・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18 一部再掲)</p>	Ⅲ	

(イ)	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	73	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し、優秀な学生の研究を表彰する。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> 医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 地域関連課題等研究支援費10件9,570千円 (医大:7件6,900千円、府大:3件2,670千円) 若手研究者育成支援費16件10,430千円 (医大:8件5,480千円、府大8件4,950千円) 平成27年11月に京都工芸繊維大学で開催した4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し優秀者6名を表彰した。 	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(イ)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	74	引き続き、共用リポジトリを活用した学術機関リポジトリシステムにより許諾済の電子化した学位論文(博士)等を順次公開する。【府大】	府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表(21論文)するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開(18論文)した。	Ⅲ	
(ウ)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】	75	引き続き、サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。【府大】	サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(7名)	Ⅲ	
(エ)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	77	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> 特許の審査請求を迎えた案件について、職務発明規程に則して審査し、権利の維持等に関して厳格に決定した。 イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 	Ⅲ	

(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	79	代表者会議を通じて了承された委員会を発足させ、共通機器の管理・運用を行いながら更新等が必要な機器の選定システムについて検討する。 【府大】	・生命科学研究科において研究機器整備委員会を設置し、今後は毎年度の大学の予算状況などを踏まえて具体的な整備計画を作成することとなった。	Ⅲ	
ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置					
(7) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。 【71】	81	引き続き、共用リポジトリを活用した学術機関リポジトリシステムにより、学位論文等の業績を公表し、広く学外からの評価を受ける。 【府大】	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文(博士)を公表(21論文)するとともに、平成27年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公開(18論文)した。 (No.74再掲)	Ⅲ	
(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	82	平成27年度から適用される新しい研究不正防止ガイドラインに基づき、大学内のコンプライアンス体制や倫理教育・研修や研究データの保存などについて見直し強化を実施し、研究不正の防止に万全を期す。 【共通】	【府大】 ・公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。 ・公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会(9月)及びコンプライアンス研修(11月、3月)を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者 計197人) ・研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計653人)	Ⅲ	

(イ) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】 (再掲)	83	研究費の使用について、平成27年度から適用される公的研究費の管理監査のガイドラインに対応した不正防止対策を推進し、研究費の不正使用の防止に取り組む。 【共通】	・両大学において「公的研究費の管理監査のガイドライン」に基づき研究費に関する関係規程を平成27年4月1日から施行し対応を進めている。 【府大】 ・公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。 ・公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会(9月)及びコンプライアンス研修(11月、3月)を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者 計197人)	Ⅲ	
---	----	--	---	---	--

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 【75】	86	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18 一部再掲) 【府大】	・近畿圏の公立大学を中心に他大学の組織体制等について調査を行った。これらを踏まえ、国際化推進行動計画を改定して、国際センター(仮称)の設置や組織のあり方等を示すとともに、今後の具体化に向けた課題整理などを行った。(No.18 一部再掲)	Ⅲ	

ウ	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】	87	引き続き、サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。【府大】	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援した。(7名) (No.75再掲)	Ⅲ	
---	---	----	------------------------------------	---	---	--

項目別の状況

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	88	<ul style="list-style-type: none"> ・国際京都学センター企画立案会議を中心に、京都府、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。 ・京都府が整備中の新総合資料館(仮称)内に設置される国際京都学センターの備品等整備に協力するとともに、大学の意見・要望を反映させる。 ・平成26年度に京都府が中心となり創設された「北山文化環境ゾーン交流連携会議」に会長団体として積極的に参加し、情報発信について、ホームページの活用を図る。 ・西安外国語大学やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所をはじめとする国内外の大学・研究機関・博物館との提携を図り、開設予定の国際京都学センター・総合資料館と連携して国際京都学の企画・立案に役立てる。(No.63一部再掲) 【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際京都学センター開設プレ事業として3回の国際京都学シンポジウムを京都府・総合資料館などと共同主催した。 ・国際京都学センターの施設や備品整備などに関して、専門的な見地からの助言など必要な協力を行うとともに、京都府に大学の意見や要望を伝えた。 ・国際京都学センターの研究プロジェクト「洛北の文化資源共同研究会」に参加し、共同研究を行うとともに、文学部主催・総合資料館共催の国際京都学シンポジウム「ジャポニスムの京都―世界を魅了した明治の工芸」を開催した(参加者数 216名)。 (No.63一部再掲) ・北山文化環境ゾーン交流連携会議が、平成27年10月に実施した「北山月間」(各団体、イベントのスタンプラリー)に参加するとともに、既存イベントだけでなく、新たなイベントを企画・開催し、ホームページ等による積極的な情報発信などを行った。 ・西安外国語大学でのシンポジウムにおける院生の研究発表やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所での昨年度のシンポジウムの研究成果を踏まえた協議等を行い、府に国際京都学の企画・立案として日中比較文学研究等をテーマとする研究会の実施を提案した。 	Ⅲ	

<p>イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】 【78】</p>	<p>89</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地(知)の拠点大学による地方創成事業～地(知)の拠点COCプラス～」(文科省)への参画に向けた、府立大学としての取組の具体化を図る。 ・南丹市をモデルケースに大学間連携ネットワークの構築を引き続き検討する。 ・京都政策研究センターが、府内の連携協定を締結している市町村等の要請に応じて、ACTRの研究費などを活用した調査研究活動を推進する。 ・京都政策研究センターが、府や府内市町村からの委託を受け、府職員や市町村職員と協働で調査研究を推進する。(No.69再掲) ・京都政策研究センターのシンクタンク機能強化のため、体制充実を行う。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の採択を受け、以下の具体的な取組を実施することにより事業を大きく前進させた。 (取組内容) <ul style="list-style-type: none"> ・「地域創生人材資格プログラム」を開発(平成28年度実施予定)し、今後、府中北部地域で大学との協働により学生のフィールド演習やインターンシップ実習を実施する人材を『地(知)の案内人』として登録する「地域創生COC+人材バンク」を立ち上げた。 ・卒業生の府内就職率を現在の30%強から40%強へ増加させる府大独自の目標設定や、GPAやCAP制度など教学改革を併せて行うことを決定し、大学を挙げた取組に深化させた。 ・既協定締結市町村との連携にとどまらず、COC+事業による府内4大学との連携や「京丹後市夢まち創り大学」(国内9大学が参加)に参画するなど、新たな大学間連携ネットワークを構築した。 ・京都府政策研究センターにおいて以下の事業を展開し、府・市町村等との協働による調査研究を推進した。 (事業内容) <ul style="list-style-type: none"> ・ACTR事業として、舞鶴市とのゴミ問題解決のためのコミュニティ施策、久御山町との地域資源を生かした観光振興、生涯学習の活性化や、大山崎町との観光活性化について、市町と協働で調査研究を実施した。 ・京都府の重要政策課題(3件)や市町村等(4件)の地域課題に関する調査研究を受託し、自治体やNPO等と協働で調査研究を実施し、特に、府市町村振興協会から委託を受けた「職員の海外派遣研修の必要性」の調査研究については、その成果を踏まえて、平成28年度から海外派遣研修が制度化されるなど具体的な成果をあげた。 ・以上の取組に対して、市町村から高い評価を受け、協議の結果、大学として初めて市町村職員(精華町)を受け入れることが決定した。 (No.69再掲) 	<p>IV</p>	
--	---	--	-----------	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題のニーズをより汲み取った調査研究や政策提案の推進に向けてシンクタンク機能を強化するため、市町村職員の受け入れのほか、大学と地域を繋ぐコーディネーター(兼研究員)の採用など、平成28年度から新たな職員配置(2名)を行うことを決定し、体制の充実を図った。 		
ウ	<p>将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】</p>	90	<ul style="list-style-type: none"> ・桜楓講座の周知に関して、京都府教育委員会と連携し広く高校生等に参加を呼びかける。 ・桜楓講座について、高校生等の青年層が関心を持つような内容、レベルとすることを検討する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・桜楓講座の周知に関し、新たに京都府や京都市の教育委員会などに開催案内チラシを配布するとともに、高校生等の青年層に関心があると思われる少年非行などのテーマも設定して講座を開講した。(平成27年6月、9月で4回開催(㊵実績237名→㊶実績321名)) 	Ⅲ
エ	<p>桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】</p>	92	<ul style="list-style-type: none"> ・桜楓講座の周知に関して、京都府教育委員会と連携し広く高校生等に参加を呼びかける。 ・桜楓講座について、高校生等の青年層が関心を持つような内容、レベルとすることを検討する。(No.90再掲) <p><数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桜楓講座の周知に関し、新たに京都府や京都市の教育委員会などに開催案内チラシを配布するとともに、高校生等の青年層に関心があると思われる少年非行などのテーマも設定して講座を開講した。(平成27年6月、9月で4回開催(㊵実績237名→㊶実績321名)) (No.90再掲) 	Ⅲ
カ	<p>府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】</p>	94	<p>府立大学附属図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で土日開館など利用時間や、利用サービスの拡充について具体的サービス内容を決定する。【府大】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合築棟整備に伴い、府、資料館、府大の三者会議において利用サービス拡充の方向性を確認するとともに、学内において新たな土日開館や府民貸出しについて確認するなど、現段階での具体的なサービス内容を取りまとめた。 <p>(検討内容) 平日 9:00-21:00 土日開館 9:00-17:00(新規) 休館日 祝日、年末年始、毎月1回程度 府民貸出開始(新規)</p>	Ⅲ

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (2)行政等との連携に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア	95	包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズを把握する。 【府大】	・包括協定市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズについて意見交換を行った。これらを踏まえ、市町村と協議した結果、平成28年度から新たに研修生を受け入れ、OJTによる人材育成を行うこととなった。	Ⅲ	
イ	96	・包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズを把握する。(No.95再掲) ・引き続き、京都政策研究センターが、京都府はじめ府内市町村からの委託を受け、府及び市町村職員並びにNPO団体等職員とともに、政策策定や地域活性化への協力を行う。また、各種セミナーを開催し、地域人材の育成にも寄与していく。 【府大】	・包括協定市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズについて意見交換を行った。これらを踏まえ、市町村と協議した結果、平成28年度から新たに市町村職員(精華町)を研修生として受け入れ、OJTによる人材育成を行うことを決定した。(No.95再掲) ・京都府政策研究センターにおいて以下の事業を展開し、府・市町村等との協働による調査研究や地域人材の育成の取組を推進した。 (事業内容) ・京都府の重要政策課題(3件)や市町村等(4件)の地域課題に関する調査研究を受託し、自治体やNPO等と協働で調査研究を実施した。特に、府市町村振興協会から委託を受けた「職員の海外派遣研修の必要性」の調査研究については、その成果を踏まえて、平成28年度から海外派遣研修が制度化されるなど具体的な成果をあげた。 ・地域創生をテーマとした連続自治体特別企画セミナーを5回開催し、500名超の自治体やNPOの職員等の参加を得るとともに、開催内容の動画配信や講演内容の掲載等により積極的な広報に努めるなど、地域人材の育成のための取組を進めた。 (No.69一部再掲)	Ⅲ	

ウ	<p>食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】</p>	97	<p>・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に関する研究を推進するとともに、引き続き、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。 ・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。(No.25再掲) 【府大】</p>	<p>・「和食の文化と科学リカレント講座」を「和の文化を守る力」等のテーマで5回開催した。(登録者123名) ・「和食文化の高等教育機関開設に向けた専門家会議」(3回開催)での協議を基に、「和食文化学科(仮称)」設置構想骨子案を作成した。 ・和食文化の高等教育機関設置に向けたキックオフセミナーを開催するとともに、大手食品関連企業3社と包括連携協定を締結し、奨学寄付金を受け入れることとなった。(No.25一部再掲)</p>	Ⅲ	
エ	<p>地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。 【府大】 ＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】</p>	98	<p>大学のシーズを活用して、京都府中部・北部域の市町村での地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じた協同事業を更に充実し、第2期中期計画目標数値の70%に当たる7以上の団体との連携事業を実施するとともに、けいはんなのリソースを生かした科学教育プログラムネットワークへの参画(イベント開催や教育コンテンツの制作支援等)を通して、学研での府大の地域貢献力をアップさせる。 【府大】</p>	<p>・府中北部地域の包括市町をはじめ包括協定先(9団体)と地域貢献型特別研究(ACTR)などの連携事業を実施した。 ・教育コンテンツの制作等に向けて、けいはんな科学教育ネットワーク参加団体である、精華町立東光小学校への出前授業を実施した。また、けいはんな科学教育ネットワークの「科学体験フェスティバル」に参画し、こどもたちに科学のおもしろさを体験させるプログラムを実施した。</p>	Ⅲ	
		99	<p>包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材ニーズを把握する。(No.95再掲) 【府大】</p>	<p>・包括協定市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズについて意見交換を行った。これらを踏まえ、市町村と協議した結果、平成28年度から新たに研修生を受け入れ、OJTによる人材育成を行うこととなった。(No.95再掲)</p>	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

第2 期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
ア	101	研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	<p>・引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。</p> <p>・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。(No.77再掲)</p> <p>【府大】</p> <p>・特許の審査請求を迎えた案件について、職務発明規程に則して審査し、権利の維持等に関して厳格に決定した。</p> <p>・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。(No.77再掲)</p>	Ⅲ	
イ	102	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	<p>リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制について、他大学の体制や予算、業務内容等の調査を引き続き行うとともに、京都産学公連携機構コーディネーター等、有識者の意見を聴取し、設置に向けた検討を進める。</p> <p>【府大】</p> <p>・平成27年度から産学公連携コーディネーターを配置して、リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制等について調査などを行うとともに、有識者の意見も参考にして報告書作成に着手した。</p> <p>・また、コーディネーターを中心に研究シーズの掘り起こし、企業等とのマッチングの取組を強化するとともに、新たな事務職員を配置し研究支援の公募情報の提供や契約事務の支援などを強化した。</p>	Ⅲ	
ウ	103	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	<p>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。</p> <p>【共通】</p> <p>・医大・府大とも、平成25年度比10%以上増となった。</p> <p>医大:平成27年度実績 168件(30.2%増) 府大:平成27年度実績 56件(12.0%増)</p>	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
 第3 業務運営の改善等に関する事項
 1 業務運営に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	122	引き続き、理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人本部と各大学との定期的な調整会議の開催等により、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスに資する。 【共通】	・理事長・学長との懇話会を開催し、決算及び法人評価を踏まえた今後の対応等について、集中的に意見交換を行った。(平成27年9月) ・法人本部・事務局長会議を適宜開催し、法人及び大学に係る懸案事項について意見交換を行った。	Ⅲ	
(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	123	引き続き、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるよう、迅速な意思決定と機動力のある組織体制の構築を検討する。 【共通】	・法人管理職会議を毎月(8月を除く)開催し、法人と両大学との意思疎通の円滑化を図っている。	Ⅲ	

<p>(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】</p>	124	<p>経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、実質的に外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】</p>	<p>・平成27年度は経営審議会委員14名中、学外の委員を過半数の8名とするなど、外部委員の意見を的確に反映する体制とした。</p>	Ⅲ	
--	-----	---	--	---	--

項目別の状況

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
<p>(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】</p>	125	<p>引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38再掲) 【共通】</p>	<p>【府大】 ・府大では、和食文化研究センターや地域連携をはじめとした特定プロジェクト推進のため特任教員について28名に称号付与、客員教員についても9名に委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 (No.38一部再掲)</p>	Ⅲ	

<p>(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。 【112】</p>	<p>128</p>	<p>・引き続き、ライフイベント中の女性研究者等を対象に、研究支援員の雇用、保育支援プログラムを実施。若手研究者支援事業としてロールモデル集を作成する。 ・京都府、京都政策研究センターと連携した男女共同参画やワークライフバランスの啓発活動を行う。 【府大】</p>	<p>・ライフイベント中の研究者12名に対し研究支援員19名を配置し研究支援を行った。保育支援プログラムとして研究者6名に対し保育利用料を助成し、安心して教育研究ができる労働環境を整備した。男性研究者・女性卒業生を取材したロールモデル集Vol.2を発行した。 ・京都府と連携し女性学生キャリアデザインセミナーを開催するとともに、京都府、京都政策研究センターと「京都府内の男女共同参画推進のステークホルダー間のパートナーシップに関する共同研究」を実施した。また、教職員の子どもを対象とした夏休み学童保育の開催や男女共同参画に係る意識調査、セミナー等の啓発活動を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD: 大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】</p>	<p>129</p>	<p>京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。 【共通】</p>	<p>・府の主催する広報研修会(参加人数 2名)に参加し、広報担当職員の資質向上を図るとともに、公立大学協会主催の「公立大学職員研修協議会」や大学コンソーシアム京都主催の「スタッフ・ポートフォリオ作成研修」及び「第21回FDフォーラム」も職員に受研させ、大学職員としての資質向上を図った。</p>	<p>Ⅲ</p>	

項目別の状況

中期計画
 第3 業務運営の改善等に関する事項
 3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	131	事務事業や制度の変化等、行政が変化した場合に対応できるよう適時適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】	・学校教育法の一部改正に伴う学長のガバナンス強化の一環として、副学長ポストを増やした。(3名以内→4名以内) ・府大では、企画課に「和食学科準備担当課長」を設置した。	Ⅲ	
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	132	認証システムサーバー更新により安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図る。 【府大】	・認証システムサーバを更新し、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図った。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	134	引き続き、授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	・病院使用料について、他大学、近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議を実施した。	Ⅲ	
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。 【再掲】 【117】	136	・引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 ・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。(No.77再掲) 【府大】	・特許の審査請求を迎えた案件について、職務発明規程に則して審査し、権利の維持等に関して厳格に決定した。 ・イノベーション・ジャパン、中信ビジネスフェア、京都産学公連携フォーラム、京都ビジネス交流フェア等のマッチングフェアに出展し、研究紹介やマッチング活動を行うなど地域企業等との連携の促進を図った。 (No.77再掲)	Ⅲ	
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 <数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	137	各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】	・両大学全教員が外部資金申請した。 【府大】146名中146名が申請済み	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	138	・引き続き、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。 ・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、財務研修等を行う。 【共通】	・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。 ・他大学との財政状況の分析、比較検討については、決算時に近隣公立大学との比較分析を行うとともに、予算編成時に人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。 ・医大、府大とも、新たに配属された職員に対する研修(4月開催)において、公立大学法人の財務等に関する研修を実施した。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	139	資産管理取扱基準に基づき、法人資産の有効活用を図る。 【共通】	・資産管理取扱基準に基づき、自動販売機の増設による収入増など法人資産の有効活用を図った。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。【121】	141	平成28年度の認証評価受審に向け、未整理項目の評価データを収集・整理し、平成26年度に決定した分担者の下、自己評価書(案)の作成に着手する。(No.49再掲) 【府大】	・自己評価委員会を5回開催し、自己評価書(案)の作成をするとともに、必要な資料やデータ収集に着手した。 (No.49再掲)	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	142	引き続き、公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	・平成27年度末の改善状況を、平成28年3月に京都府公立大学法人のホームページで公表した。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
 第6 その他運営に関する重要事項
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都市立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】 【125】	145	下鴨・精華両キャンパスの施設については、京都府と協議しながら立地条件・地域特性を踏まえた、効率的・効果的な整備計画の検討を進める。 【府大】	<p>・学内の基本構想委員会を4回、作業部会を5回開催し、大学改革などの大局的な視点や、耐震等の短期的な視点による論点整理を行うとともに、府南部地域のインフラ、研究ニーズなどについて調査分析を行った。</p> <p>・また、京都府とも協議しながら、外部の専門家の意見を求めるための会議を2回開催し、将来を見据えた府立大学のキャンパスの在り方の方向性や課題等についてとりまとめた。</p>	Ⅲ	
	146	産学公連携施設の成果として、けいはんな発信の植物工場ビジネスの創出の基礎となる研究成果の集大成を図るとともに、高機能性野菜ブランドの起ち上げを行うことで、研究会参加企業の植物工場ビジネスへの本格参入を促進する。(49社中15社)(No.67再掲) 【府大】	<p>・「植物工場ビジネス」の新産業創出において、上場企業3社の委託研究を受託した。新たな健康野菜「けいはんな菜」のサンプル出荷と量産技術の向上を確立することで研究会参加企業の本格参入を促進した。(研究会参加49社中21社本格参入) (No.67再掲)</p>	Ⅲ	

		147	梅ヶ畑演習林:台風による山地災害の復旧に向けて京都府と共同で被災地を調査し計画を樹立。 大野演習林:森林資源循環系を学ぶシステムを有効に運用し、環境教育を推進するために新たに早生樹の(センダン等)調査・研究を国(森林管理局)と連携して、公開森林実習を全国演習林協議会と連携して実施。 【府大】	・梅ヶ畑演習林では、京都府と共同で現地調査を実施し、平成28年3月に復旧計画を樹立するとともに、京都府に対して事業実施を要望した。 ・大野演習林では、平成27年5月にセンダンを新たに植樹し、国(森林管理局)等と連携した調査や全国演習林協議会と連携して平成27年9月に公開森林実習を実施した。	III	
1	施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】	149	老朽化する学舎等の設備について、優先度を判断しながら、適切な修繕・更新を行うとともに、大野学舎に合併浄化槽を設置するなど教育環境の改善を図るとともに、体育館については、平成26年度に整理した基礎データに基づく耐震診断に取り組む。(No.41一部再掲) 【府大】	・下鴨学舎では水道配管の緊急修繕をはじめ、空調の故障修繕、屋根防水などの修繕工事を行うとともに、大野学舎では、合併浄化槽を設置するなど、学生の教育研究環境の改善を図った。(No41再掲) ・体育館については、今後の整備と併せて安全な環境を確保していくため耐震診断を実施した。	III	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。 【127】	150	引き続き、地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 【共通】	・医科大学では、病棟消防訓練(平成27年11月)、防火講習会(上京消防署協力・平成28年1月)、消防避難訓練(上京消防署及び地元消防団と合同・平成28年3月)をそれぞれ実施した。 ・府立大学下鴨キャンパスでは、平成28年3月に地元消防署と連携し、消火器使用や通報訓練、対策本部によるLINEアプリ等での情報収集などの消防防災訓練を実施した(全所属から学生を含め171名が参加)。また、精華キャンパスでは、平成27年11月に地元消防署と連携し、全員参加により初期消火、避難誘導を中心に、隣接の生物資源センターと合同で消防訓練を実施した。	III	

<p>(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。 【128】</p>	<p>153</p>	<p>災害時の救援物資などに係る応援協定の締結をする。 【府大】</p>	<p>・大規模災害の発生時に備え、本学学生や教職員等の帰宅困難者に対する飲料水を確保するため、京都府立医科大学・府立大学生生活協同組合と飲料水の確保(備蓄)について協定書を締結した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。 【129】</p>	<p>154</p>	<p>引き続き、安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p>	<p>・府大では、平成27年7月に安全衛生委員会による学内各号館の共用部分の職場巡視を実施し、破損した箇所を修繕を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	155	引き続き、延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。 【共通】	・各大学教職員に対し夏季(5月～10月)及び冬季(12月～3月)における省エネ・節電対策の取り組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温暖化効果ガス排出量の低減に努めた。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
4 人権に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動を充実していく。【131】	156	全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、年に複数回の研修を実施する。 【共通】	【府大】 ・「多文化共生社会の実現を目指して～ヘイトスピーチをめぐって～」などをテーマとして人権研修を2回開催した。(参加者計147名) ・学生に対しては、教養教育科目として2学年を対象に選択2科目(人権論Ⅰ・Ⅱ)を各15コマ開講した。	Ⅲ	

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	158	<ul style="list-style-type: none"> ・認証システムサーバー更新により安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図る。 ・引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証システムサーバを更新し、安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図った。(No.132再掲) ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を121件掲載。大学記者クラブへの情報提供を37件行った。 	Ⅲ	
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	160	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのデザインを更新してイメージ戦略を展開する。 ・引き続き、キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の意向や協力下新たに7本以上作成し、ホームページで公表する。【府大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのデザインを10年振りに更新し、入試情報や学部学科の紹介など閲覧者が求める情報を容易に入手できるようにするとともに、トップページの写真を増やしたり、背景色を本学のイメージカラーにすることで、府大のイメージを視覚的に伝えるように見直した。 ・キャンパスガイド(6月)や広報誌(年2回)を発行(10月、3月)するとともに、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を7本作成し、ホームページで配信している。 	Ⅲ	

<p>(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】</p>	162	<p>・引き続き、情報管理、安全性確保等のため、情報システム講習会を年2回開催する。 ・ソフト更新等の指導強化を図る。 【府大】</p>	<p>・情報システム講習会(2回)開催するとともに、Mac OSのサポート切れに伴うバージョンアップを全学ユーザーに周知、指導した。</p>	III	
--	-----	--	--	-----	--

項目別の状況

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
<p>(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】</p>	163	<p>引き続き、内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 【共通】</p>	<p>・教員による大学院試験(夏期)問題の出題範囲漏洩事案が発生した。これを受けて、関係教員を処分するとともに、冬期試験から出題委員を複数化するなど改善を行った。また、平成29年度入試に向けて、共通問題の導入により、出題者が特定の者に固定化されない出題方式に変更することとなった。</p> <p>・平成26年度の内部監査の実施結果を平成27年4月に公立大学法人のホームページに公表した。</p>	II	

<p>(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】</p>	165	<p>科研費講習会において研究活動における不正行為防止の研修を行うとともに、各学部・研究科単位で所属の教職員、学生等に対する研修会を実施する。 【府大】</p>	<p>・公的研究費や研究活動の不正防止対策については、「公的研究費の管理監査のガイドライン」「研究不正における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、不正行為等への対応、倫理教育等の責任体制の明確化などの関係規程を整備するとともに、倫理教育や研修などを行った。また、新たに研究データ保存などの取扱いを定めて周知した。</p> <p>・公的研究費のコンプライアンス教育については、科研費講習会(9月)及びコンプライアンス研修(11月、3月)を実施し、国のガイドラインや学内規程の周知・徹底など、公的研究費の適正な執行などの研修を実施した。また、研修会に出席できなかった教職員等は、DVDの鑑賞によるコンプライアンス研修を実施した。(受講者 計197人)</p> <p>・研究倫理教育については、各部・研究科単位で教員、院生、学生等を対象に、3月に研修会を実施するとともに、研修会に参加ができない教員等を対象にeラーニングを実施した。(受講者 計653人) (No.82一部再掲)</p>	Ⅲ	
---	-----	--	---	---	--

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
6 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

第2期中期計画 【中期計画番号】	年度 計画 番号	計画内容	計画の実施状況等	自己 評価	備考
<p>大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】</p>	167	<p>京都府立大学120周年記念行事を通じ、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。 【府大】</p>	<p>・開学120周年記念実行委員会への同窓会からの参画や、2万人に配布される同窓会誌「SAKURA」を通じ、120周年記念事業の周知、募金の呼び掛けを行った。また、同窓会が所有する昔の写真を提供いただき「思い出写真館」を展示したほか、記念講演会を共催するなど、相互に連携して取組を進めた。</p>	Ⅲ	